

9月議会特集
日本共産党県議団
電話 099-286-2111
(内線 5100)

県議会ニュース

2004年10月
発行 県議会ニュース社
〒890-0067
鹿児島市真砂本町 42-9
電話 099-251-7333

県議団ホームページ
<http://jcp-kagoshima.com>

メールアドレス
m-matsuzaki@jcp-kagoshima.com

直通電話・ファックス
099-286-3977

さらに増える県の借金
1兆6236億円
(2004年度末見込み)

県民一人あたり**91万8千円**の借金

補正予算で、新たに県債73億8800万円を計上

9月議会では、一般会計補正予算226億4000万円が示されました。まつざき真琴県議は、この内の219億500万円(96.7%)が普通建設事業費となっていることを指摘しました。そして、これらの事業のため、新たに県債73億8800万円が計上され、2004年度末の県債残高は、1兆6236億円となる見込みです。

大型公共事業より、生活密着型公共事業を
まつざき県議は、公共事業のあり方にも触



一般質問に立つまつざき真琴県議

れ、生活道路の整備や社会福祉・教育施設の整備などの生活に密着した公共事業は、地元の中小業者の仕事を増やし、地域経済の活性化にもつながることを主張。また、合わせて、日本共産党国会議員団調査の資料を使って、公共事業よりも、社会保障や医療・保健関連の事業の方が、生産誘発効果やGDP、雇用効果なども大きいことを紹介し、借金にたよりながら普通建設費を増大させていくばかりでは、本県の財政状況の改善にも、県内景気の回復にもつながらないことを指摘し、一般会計補正予算案に反対しました。



ムダを削って県民の暮らしを守る県政実現へ力を合わせましょう！

9月県議会が終わった翌週、伊藤県知事は、県財政について、緊急事態宣言を出しました。

いよいよ2005年度当初予算編成にあたって、財源不足解消のめどがたたない現状のままでは、119億円の基金が来年度には枯渇し、2006年度には財政再建団体に転落する可能性が一層強まったという理由です。

9月議会で、まつざき県議は、「人工島のようなムダな大型開発は即刻中止し、県民のくらしや福祉を支えるべき」と主張しましたが、今後、「緊急事態」を理由に、県民への行政サービスの低下や県民の暮らし・福祉の予算削減が予想されます。今こそ、県民の暮らしを守る県政実現のために、力を合わせていきましょう。

財政再建団体とは？

一定規模以上の財政不足(赤字)が発生した場合、法律に基づき国の管理下において財政の建て直しを行い、財政不足を解消することになります

地方債の発行が制限され、自治体独自の事業ができなくなります。また手数料が引き上げられるなど住民サービスに影響を及ぼします。

一般質問

新知事の政治姿勢を問う！

今議会では、一般質問を行いました。まつざき真琴県議は、伊藤知事に対して、憲法「改正」、「奄美への米軍基地移転」の久間氏発言問題、市町村合併、川内原発増設問題など、知事の政治姿勢を問いました。

自民党の久間章生幹事長代理・奄美振興委員長が、米軍佐世保基地の1部の奄美移転を奄美振興策として提案すると発言したことについて、奄美の人々が苦難に耐え、米軍占領とたたかい日本復帰をかちとったことも述べ、久間氏の発言にたいする知事の見解をたずねました。知事は、前日の他会派の議員の質問に「この発言は個人的見解である」として、言及をさけており、まつざき議員が「『個人的見解』ではすまされない重大問題であり、知

事だからこそ、この発言に対しての立場を明らかにすべきである」と迫りましたが、伊藤知事は「個人的見解」を繰り返すのみでした。

また、川内原発の増設について、知事が「住民の意見を十分に聞く」としていることに触れ、住民の意思を問うために住民投票をすべきではないかと尋ねたところ「住民投票にはなじまない」と答弁しました。

一般質問

国保税の負担軽減のために、県は市町村へ補助をすべき

長引く景気の低迷によるリストラ、賃金カット、また倒産、廃業など、県民の暮らし向きは一向に改善されていません。このような生活不安や生活破壊が進行している今こそ、憲法25条に定められた「すべての国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する」という生存権の理念にもとづいて、これを現実化することが求められています。

まつざき県議は、本県の国保税の滞納者の状況や、病

院での診療の実態を示し、国保税の負担の軽減のために、県が市町村へ補助をすべきではないかと迫りました。

これに対し保健福祉部長は、「国保税の減免は、地方税法の規定で、天災やその他特別の事情がある場合等に市町村の条例の定めるところにより減免することができる。減免に対し県が補てんすることは現在の厳しい財政事情から困難であることを理解してもらいたい」と、答弁しました。

一般質問

台風などの災害被災者に対しての支援を訴える

まつざき県議は、台風災害の後、県内各地を調査し、被災者から話を聞きました。その声を9月議会の質問の中で紹介し、災害の被災者への、県としての支援を求めました。

被災者に対して、県の支援策として、金利の低い融資の制度や税金や公共料金の軽減の制度はありますが、実際の声を聞くと、「今でも経営が困難なのに、金利が低いといっても、これ以上の借金はしたくない」と言われています。

また、農作物の被害に対しては、共済の制度もありますが、もともと助け合いの制度ですから、被害額に比べると補填の割合は低くならざるをえません。また、作物によっては共済制度がないものもあります。さらに、住宅の被害については、全壊したものしか見舞金の対象とならず、金額も10万円だけです。まつざき県議は、このような実態や被災者の声

を紹介し、次ような支援策をもとめました。

- 県の見舞金制度を全壊だけでなく、半壊や床上浸水の場合も対象としていただきたい。
- 県独自の無利子、無担保、無保証人の融資制度を創設していただきたい。
- 農作物の損害を直接補填するための基金を創設していただきたい。

これに対して県として、家屋の半壊や床上浸水した場合の見舞金については、他県の状況を見ながら、今後研究していくこと。農作物の損害補てんの基金の創設は考えていない、との答弁でした。

意見書

『教育基本法の早期改正を求める意見書』に反対！

自民党と無所属議員の提案による「教育基本法の早期改正を求める意見書」が賛成多数で可決されました。反対討論に立ったまつざき県議は、現在の子どもや教育をめぐる課題や問題は、教育基本法の理念を踏みにじてきた教育政策・行政にあるとし、これにメスを入れず教育基本法の「改正」を求めるのは本末転倒であると批判しました。そして、同法「改正」の最大のねらいが「愛国心」を強調して「戦争参加を含む国家への奉仕につなげようとする」ところにあると指摘し、「憲法改悪の一里塚」であり、断じ

て認めるわけにはいかないと反対しました。

そして、今の「教育の危機」の真の解決のためには、子ども・親・教職員の三者の声に耳を誠実に傾け、子どもたち一人ひとりが大切にされる教育の実現をめざし、今こそ教育基本法を生かした教育が求められていることを強く訴えました。



議案

きびしい県財政のなか行われる議員海外行政研修視察に反対！

まつざき県議は、県議の海外行政研修視察の派遣議案について、反対し討論しました。

これは、一人の議員につき、4年間に1回と割り当てられているもので、今回は、タイとシンガポールをまわる6日間の予定で、議員が13名参加します。

まつざき県議は、本県の財政状況や県民のおかれている

暮らしの実態や台風での被害の現状などから考えても、ムダを削って、県民の暮らし・福祉を支えるべきであると主張。必要なら、議員一人あたり月30万円支給されている政務調査費を使つての視察も可能であることを述べました。

人工島 問題

社民党、公明党が賛成へ 即刻中止は日本共産党のみに

9月議会中に、社民・無所属連合と公明党は、人工島建設に賛成する立場を表明しました。両会派は、工事がここまで進んでいる以上中途半端に放置することは許されないと、伊藤知事が凍結し県民の意見をきくとしている2工区の埋め立てについても、推進していく立場をとることを明らかにしました。

人工島建設は、今年度、当初予算で、特別会計の分も合わせて、54億2000万円という前年度比257.7%もの予算がついています。1工区だけでも、これから、橋梁や岸壁、整地などの整備が必要であり、まだまだ相当の経費がかかる事業です。県財政が「緊急事態宣言」を出すほど、破綻している現状からも、人工島建設は即刻中止がありません。

この夏の知事選挙で、伊藤知事も含めて4人の全ての候

補者が人工島について「見直し」とか「凍結」という言葉をつかわなければ有権者の支持をえられないと判断したことからも、「人工島はムダ」という県民世論が多数を占めていることは明らかです。

まつざき県議は、反対討論の中で、「県民の『人工島はムダ』という声を無視して強引に進めながら『ここまでできたらやめるわけにいかない』というのは、無責任な開き直りである」と指摘して、「人工島建設の中止こそ、まさきに知事の意志として決断すべき」と主張しました。



12月議会が始まります。会期:11月30日から12月16日まで

今回は、一般質問はできません。

ぜひ傍聴へお越しくください。

議案・意見書・陳情書に対する各党の態度

否決、不採択すべき
可決、採択すべき

社民...社民・無所属連合
自連...自由連合

提案された議案や意見書、陳情書のうち、次の項目について各会派の態度は下記の通りです。

議案・意見書・陳情書	共産	自民	社民	公明	自連	無所属			
平成 16 年度補正予算について									
土木その他の建設事業の市町村負担額について議決を求める件 (鹿児島市に人工島の負担を求める議案)について									
合併議案(薩摩町・宮之城町・鶴田町を廃止し、さつま町を設置する)について									
「教育基本法の理念を生かすことを求める」国への意見書採択を求める陳情書について									
教育基本法の早期改正を求める意見書案について									
平成 16 年度鹿児島県議会議員海外行政研修視察の件について									

**台風災害
被害調査**

まつざき県議は、8月、9月と九州を襲った台風16号、18号、21号の被害の実態について、地元の共産党市・町議とともに県内を視察。被害にあわれた方たちから直接話を聞き、その声を9月議会で取り上げ、県に支援策を求めました。



福山町の前川原町議とともに、ニガウリ農家を訪問。共済制度もなく、現金収入が絶たれて落胆している様子が伺えました。



国分市の白山、中原市議とともに、縄文の森公園の被災調査。ワイヤーで張ってあった木が根こそぎ倒れていて、台風の強さを物語っています。



大口市では、畑中市議とともに、金山ネギの被害の実態を調査。農産物の被害に対しての県の支援についての要望が寄せられました。



志布志湾の濱ガケの実態を志布志の小園町議、東串良の宮地町議とともに調査。有明町、大崎町の役場も訪問し、濱ガケの原因や対策についての考えを聞きました。

この他、鹿児島市では山下ひとみ市議とともに、浸水した郡元地区を訪問。住民から被害状況についての話を聞きました。出水市では、中島前市議と、稲の塩害の様子や西新田の階段式親水護岸での越波による被害について調査。その後、川内土木事務所を訪問し、早急の対策を求めました。

また、下甕島の手打住民から要望が寄せられ、護岸や県道の崩壊の実態調査のため現地に赴き、住民のみなさんとその他の地域要求も含めた懇談を行いました。

**生活相談
ご案内**

長引く不況のもと、自己破産や生活保護などの相談が増えています。一人で悩まずに、お気軽にご相談ください。
099-286-3977 (日本共産党県議会控室)
099-251-7333 (日本共産党県委員会)
099-295-8776 (日本共産党吉野事務所)

政治革新の道しるべ
真実つたえ希望はこぶ

しんぶん 赤旗

日刊 ● 月2,900円
日曜版 ● 月 800円